

返戻金に関する制度について

①（アルバイト）

採用決定者が採用予定期間の半分以上（ただし、採用予定期間が 6 ヶ月以上の場合は 3 ヶ月以内とする）に、自己都合による退職または甲の就業規則に基づき解雇に至った場合は、手数料の 25 %を返還する場合があります。

②（正社員）

採用決定者が自己都合または就業規則に基づき解雇に至った時、1～3 ヶ月以内の退職の場合は手数料の一部を返金する場合があります。

①、②ともに返還する金額は個別の契約に定めるものとします。

許可番号：13-ユ-308755

会社名：株式会社ジェイピーティップ

住所：東京都千代田区飯田橋三丁目7番14号